

議会運営委員会・議会活性化特別委員会合同視察報告書

日 時	平成25年11月7日（木）午前1時15分から午後3時15分
視 察 先	埼玉県和光市
視 察 項 目	(1) 議会活性化に向けた取り組みについて (2) その他議会運営について
視 察 者	竹内慎治、林 秀人、渡邊眞弓（特別委員会副委員長）、伊藤公平、大村 聡、 富田一太郎、青木志浩（議会運営委員会委員長）、大島大東、中村千恵子、 島崎昭三（副議長）、荻田信孝（議会運営委員会副委員長）、勝崎泰生、 向山孝史、夏目 豊、小坂 昇（特別委員会委員長） ※議席番号順
視 察 内 容	<p>(1) 議会活性化に向けた取り組みについて</p> <p>和光市議会では、平成20年から約1年間で12回の審議を行い、22年に市民向けの説明会及びパブリックコメントの実施を経て、23年1月に議会基本条例を公布・施行している。</p> <p>また、議会報告会については年2回開催しており、3月定例会後に予算審議の内容を、9月定例会後に決算審査の内容を報告している。この報告に対する市民からの質問等への回答は、各常任委員会の担当が協力して行い、具体的な数値等が必要な回答は後日、市議会ホームページで回答をするなどの対応もしている。</p> <p>(2) その他議会運営について</p> <p>正副議長選挙については、自薦他薦を問わず受付を行い、全員協議会において所信表明演説を実施しているとのことであった。</p> <p>また、一般質問については、時間制限はあるものの発言回数に制限を設けておらず、多くの議員が市の施策を捉えた内容を中心に積極的に演壇に立っている。</p> <p>さらに、特徴的な取り組みとして、平成23年3月定例会から常任委員会において、24年3月定例会から本会議において試行的に議員個人のパソコンの持ち込みを許可しており、常任委員会を中心に活用されているとのことであった。</p>
所 感	<p>和光市議会では、平成19年に議員自らの提案により、議会運営委員会において議会改革・議会活性化に向けた取り組みを検討し、その後も議会基本条例制定に向けて継続した審議が行われた。その過程において、議員向けの講演会だけではなく、市民も参加できる形で議会基本条例（素案）説明会などを実施したことに、同条例に対する市民意識についても醸成を図ろうとしたことが感じられた。</p> <p>また、議会報告会では、各常任委員会の審査概要の報告及びそれに対する質疑が行われていたが、本市を始め多くの地方議会が実施している市民との意見交換の場が設定されていなかった。その理由として、特定の市民の声だけではなく、幅広く市民の声を聴取したいとの思いと公平な議会報告会の運営を目指すためとの説明があったが、このことは議会報告会を開催する多くの自治体においても検討すべき課題であると感じた。</p> <p>なお、予算審議、決算審議等に係る諸資料の確認を目的とした本会議及び委員会への議員個人のパソコンの持ち込みや、普段傍聴に来られない市民向けに3月定例会初日を日曜議会としているなどの特徴的な取り組みについては、その有効性を見きわめた上で、本市議会においても検討すべき事例であると感じた。</p> <p>以上が和光市における視察の感想であるが、各事例において参考となる点や考えさせられる点が多く、大変有意義な視察となった。</p>

議会運営委員会・議会活性化特別委員会合同視察報告書

日 時	平成25年11月8日（金）午前10時00分から正午
視 察 先	茨城県取手市
視 察 項 目	(1) 議会活性化に向けた取り組みについて (2) その他議会運営について
視 察 者	竹内慎治、林 秀人、渡邊眞弓（特別委員会副委員長）、伊藤公平、大村 聡、 富田一太郎、青木志浩（議会運営委員会委員長）、大島大東、中村千恵子、 島崎昭三（副議長）、荻田信孝（議会運営委員会副委員長）、勝崎泰生、 向山孝史、夏目 豊、小坂 昇（特別委員会委員長） ※議席番号順
視 察 内 容	<p>(1) 議会活性化に向けた取り組みについて</p> <p>取手市議会では、より開かれた議会への改革を目的として、平成20年に議会改革調査特別委員会を設置し、全70項目以上の提案事項について議論を重ね、改革を実施している。</p> <p>また、議会報告会については、議会基本条例制定前の平成22年1月から試行的に、福祉会館など市内4か所でそれぞれ4回開催したが、参加者が固定化されてきたため一時中断された。その後、市民からの陳情により再開されたが、参加者数は依然として伸び悩み、25年5月から参加者との意見交換を設けたことにより、参加者数の増加がみられたとのことである。</p> <p>議会活性化に向けた具体的な取り組みとしては、本会議録画映像のインターネット配信に加え、21年9月から実況映像の試験配信も開始している。また、審議予定の議案を市議会ホームページで公開しているとのことであった。</p> <p>(2) その他議会運営について</p> <p>本会議及び委員会における資料としての活用を目的に、タブレット端末やノート型パソコン、スマートフォンの持ち込みについて協議が行われ、携帯型端末等を議場に持ち込めることを申し合わせている。</p>
所 感	<p>取手市議会では、平成20年第1回定例会において、議会改革調査特別委員会を設置し、正副議長、議員、議会事務局からの提案に基づき、2年にわたり様々な議会改革を実施した。その内容は、委員会傍聴の自由化、議案質疑、一問一答制の導入、議会報告会の実施など多岐にわたり、市民からの請願、陳情により、インターネットでの映像配信、電子表決システムの導入も行っている。特別委員会の解散後は議会運営委員会が議会改革に取り組み、24年1月の議会基本条例の施行に至っている。この議会基本条例において、本会議のみならず委員会においても一問一答制を導入しており、論点の明確化に取り組んでいる点、また、市長による政策形成過程の説明を義務付けている点は、大変評価できる点であった。</p> <p>なお、議会報告会については、定例会の審議内容の報告だけではなく、市民との意見交換をメニューに加えたことで参加者数の増加につながったとの結果は、議員との意見交換に対する市民の興味の高さを感じた。本市においても、議会報告会におけるアンケートを分析し、より多くの市民参加を目指したPR方法、報告内容についての議論を深める必要がある。また、議会広報においては、ICTを駆使した情報発信に力を入れ、ユーストリームを使った生中継、議会メールの配信など、SNSの活用にも積極的に取り組む事例は大変参考になった。</p> <p>以上が、取手市議会における視察の感想であるが、そのほかにも議会運営、議会活性化に向けた取り組みにおいて、参考となる事例の多い視察であった。</p>